

令和4年9月27日発信

新型コロナ感染症の全数把握見直しに伴う新たな対応等について

この度、道から、新型コロナ感染症の全数把握の見直しに伴い、9月26日から感染者への支援の内容を変更する旨のお知らせがありましたので情報提供させていただきます。

今後は、65歳未満で症状が軽い方は、自身の健康管理による自宅療養を基本として、体調が悪化した場合に陽性者健康サポートセンター等に相談することとなります。

なお、65歳以上の方や基礎疾患のある方など、重症化リスクのある方は従前どおり医療機関での受診となります。

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住いの方は、それぞれの市で、若干、取扱いが異なります。

会員の皆様におかれましては、別添パンフをご利用いただき、従業員への周知を図られるようお願いいたします。

また、道内においては依然として感染の終息が見通せない状況でありますことから、改めて、感染対策の徹底にご配慮いただけますようお願いいたします。

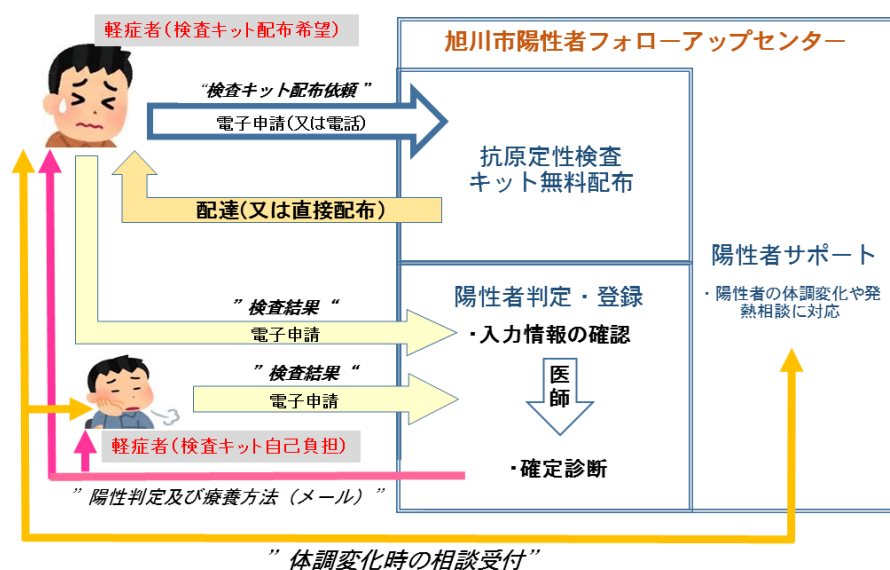
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/136/150/d076134.html>

【旭川市】

抗原定性検査キットの配布(無料)と陽性者判定・登録について ～9月26日から当分の間～

旭川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和しながら、陽性者が適切な保健医療サービスを受けられるよう、有症状で重症化リスクの低い方へ抗原定性検査キットを無料で配布するほか、医療機関の受診を経ることなく陽性者判定と登録を行い、陽性者へのサポートを通して適切な療養へ繋げて行きます。

抗原定性検査キット配布・陽性者登録の流れ



検査キットの配布について

新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある方が自分で検査を行うための「抗原定性検査キット」を無料で配布しています。

1 対象となる方

旭川市民で、下記の(1)～(6)全ての条件に該当する方が対象です。

なお、無症状者または既に医療機関を受診し、陽性が確定している方は対象外です。

- (1) 申込日時時点で64歳以下であり、重症化リスク因子がない方(※1)
- (2) 発熱等の有症状があるが軽症者である方(※2)
- (3) 配送等での検査キット受け取りが可能な方
- (4) 自分で検査可能である方。
- (5) 同月内に本事業での検査キットの配布を受けていない方
- (6) スマートフォン(又はタブレット等)及びメールアドレスを所持している方

※1 重症化リスク因子:透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方

※2 軽症者:症状はあるが軽く、安定しており、医療機関の受診を不要と自身で判断できる方

2 配布方法及び申し込み方法

お申込みいただいた住所へ配送業者を通じて検査キットを送付する他、お急ぎの方へは直接配布にも対応します。

配送希望の場合



(配送希望申請用QRコード)

右の QR コード又は[こちら](#)から申請フォームに進んで申し込みください。

(受付時間:午前9時00分から午後5時00分まで)

- 申し込み後、概ね2日程度で配送されます。
- 発送日や到着予定日についての個別のお問合せには、原則お答えしておりません。
- 申請フォームに記載された住所に発送しますので、申込み内容に誤りがないか、必ず確認してください。

直接配布希望の場合

次の電話番号へお電話ください。(受付時間:午前9時00分から正午まで)

電話番号:0166-21-3721

- 指定した場所での直接配布(手渡し)となります。
- 原則、受付当日の受け渡しとなりますが、時間の指定はできません。
- 受け渡しの際に、不正転用防止のため身分証明書の画像(又はコピー)を取らせて頂きます。

※必要な方へ迅速にお届けするために、対象者の条件をご確認の上、申し込みいただきますようお願いいたします。

※1回のお申込みにつき1人当たり1個までとさせていただきます。

※1日当たりの受付が上限に達した場合は、当日の受付を停止する場合があります。

※検査キットの配布にかかる費用は無料です。

3 検査

検査キットが到着後、同封する説明書をよくお読みいただいた上で、検査を実施してください。

なお、本検査キットを用いて自己検査の結果が陽性となった方は必ず旭川市陽性者フォローアップセンターに陽性者登録してください。

- 検査結果が陰性であった場合、陽性者登録センターへの申請は不要です。

陽性者判定と登録

自宅などで医療用抗原定性検査キットを用いて自主的に検査し、陽性となった方について医療機関を受診することなく結果判定を行い、迅速に療養に繋ぐためのシステムです。

1 対象となる方

旭川市民で、本市から無料配布された検査キット又は自己負担により購入した検査キットによる自主検査の結果が陽性で、下記の(1)～(4)全ての条件に該当する方が対象です。

- (1) 64才以下で重症化リスク因子(※1)のない方
- (2) 発熱等の有症状があるが軽傷者(※2)である方
- (3) 医療用抗原検査キット(※3)による検査の結果が陽性かつ発症日から6日以内の方(発症日を0日とする)
- (4) スマートフォン(又はタブレット等)及びメールアドレスを所持している方

※1 重症化リスク因子:透析患者の方、妊娠中の方、抗がん剤による治療中又は治療直後の方

※2 軽症者:症状はあるが軽く、安定しており、医療機関の受診は不要と自身で判断できる方

※3 医療用抗原検査キット:国が承認した「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」に限ります。「研究用」は対象外です。

2 登録申請方法



(登録申請用QRコード)

上記の対象となる方の条件を確認の上、右のQRコード又は[こちら](#)から申請フォームに進み、基本情報(氏名、年齢、住所等)を入力していただき、本人確認書類等の画像及び検査キットの結果写真をアップロードしていただきます。そのため、次のファイルや情報をお手元にご用意いただきますと、申請をよりスムーズに行うことができます。

(1) 本人確認書類

申請時に氏名・生年月日が確認できる下記のうちいずれか一つの写真データを添付していただきます。

- 運転免許証
- マイナンバーカード(表面のみ)
- 健康保険証

※マイナンバーカードの裏面には個人情報に記載されているため、絶対に送信しないでください

※健康保険証を使用する場合は記号、番号及び保険者番号をマスキングしてください。

健康保険 本人 (被保険者証)		
被保険者証	記号	令和〇年〇月〇日
	番号	番号
氏名	〇〇	〇〇
生年月日	平成〇年	〇月 〇日
資格取得年月日	平成〇年	〇月 〇日
事業者名等	〇〇〇〇〇	
保険者番号		
保険者名称	〇〇〇〇〇	
保険者所在地	〇〇〇市〇〇	

(2) 検査キット

- 検査結果の判定ラインが確認できる写真データ
- 自己負担により購入した検査キットを使用された場合は、医療用抗原定性検査キットであることが判別できるように同キットの品目名及び製造販売業者情報(外箱商品名又は説明書)を合わせて写したものが必要となります。



3 判定結果

登録申請していただいてから 24 時間以内に、申請時登録のメールアドレスへ結果通知メールをお送りします。

なお、結果が陽性判定の場合は旭川市陽性者フォローアップセンターに登録され、体調変化時の相談を受けるなど、安心して療養していただくための必要な医療へ繋げていきます。

※通知メールが届くまでの間は外出を控え、自宅待機をお願いします。

お問い合わせ

検査キット配布又は陽性者登録に関するお問い合わせは、下記連絡先までお問い合わせください。
旭川市陽性者フォローアップセンター(抗原検査キット配送・陽性者登録事業)事務局

- ・受付時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- ・電話 0166-21-3721